令和8年度山形県広域除雪ボランティア活動
支援事業費補助金申請　チェックシート

補助金の申請から交付までの流れをまとめています。
提出書類の確認のチェックシートとしてご活用ください。
補助対象活動や申請期限等の詳細については、県ホームページをご覧ください。

1　申請の前に（必ずご一読ください。）

□補助金の申請を行うためには、「やまがた除雪志隊」の登録が必要です。登録は県ホームページよりお申込みいただけます。
□予算の範囲内での補助となるため、補助金の申請受付は先着順とさせていただきます。
□予算上限に達した場合は、年度途中であっても、補助金の申請を締め切らせていただく場合がございます。予めご了承ください。
□ボランティア活動が中止になった場合は、補助金は支給されません。中止によるキャンセル料は自己負担となりますので、予めご了承ください。
□過去に３回、本補助金の助成を受けられている方は申請できません。ご了承ください。
※令和６年度に酒田市、戸沢村で開催された広域除雪ボランティア活動に参加された方は、過去３回の交付回数として数えません。
□補助対象経費や補助金額について記載がありますので、「令和８年度山形県広域除雪ボランティア活動支援事業費補助金交付要綱」を必ずご一読ください。

2　活動前（交付申請の提出）

【提出書類】
□補助金交付申請書（補助金適正化規則別記様式第１号）
□事業計画及び誓約事項確認書（交付要綱別記様式第１号）
□補助金の振込先として指定する金融機関の口座名義人及び口座番号の確認できる書類（通帳の表紙と裏面（表紙をめくった頁）のコピーなど）
【申請期限】
参加を希望される活動日によって、申請期限が異なります。
県ホームページに掲載がございますので、ご確認いただき、下記に記入してください。
＜申請期限：令和　年　月　日から令和　年　月　日＞

3　活動参加

【持参する書類】
□広域除雪ボランティア活動証明書（交付要綱別紙１）
（主催団体に記入いただく欄がございます。また、活動終了後の実績報告時に提出が必要となります。）

【活動時のお願い】

□ご自身が除雪ボランティア活動に参加している写真を２枚程度撮影してください。

（活動終了後の実績報告時に提出が必要となります。また、県ホームページ等の広報で使用させていただく場合がございますので、ご了承ください。）

□補助対象経費に掛かる領収書や乗車券、社会福祉協議会から発行されるボランティア活動保険加入確認書等の支払いを証明する書類は、大切に保管してください。

【持ち物等】

※県ホームページの「補助対象活動」をご覧いただくか、直接主催団体へお問い合わせください。

◆持ち物メモ◆

4　活動後（実績報告の提出）

【提出書類】

□実績報告書（補助金適正化規則別記様式第２号）
□事業実績書（交付要綱別記様式第４号）
□広域除雪ボランティア活動証明書（交付要綱別紙１）
□実績額報告（交付要綱別紙２）
□除雪ボランティア活動の様子を撮影した写真
□除雪ボランティア活動従事者名簿（申請が団体等の場合のみ）

【申請期限】

事業を完了した日から起算して 30 日を経過する日（令和　年　月　日まで）又は令和９年３月 12 日（金）のいずれか早い日

5　提出先

■メール

yshohianzen*pref.yamagata.jp　（*を＠に変換して送信してください。）

■郵送（締切日必着）

〒990-8570　山形県山形市松波２丁目８番１号
山形県防災くらし安心部消費生活・地域安全課県民活動・防災ボランティア支援室